

司会（林主幹）

皆様、本日はご多忙のところ、福島県復興計画検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の林でございます。どうぞよろしく願いいたします。

< 1 開 会 >

司 会

それでは、ただ今から福島県復興計画検討委員会を開催いたします。

< 2 知事あいさつ >

司 会

初めに、知事からごあいさつを申し上げます。

佐藤知事

皆さん、こんにちは。

いよいよ福島県の再生、まさに復興計画のスタートとなりました。まずもって皆さん方には委員にご就任をいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。

ちょうど昨日で発災以来半年になります。私どもも、災害対策職員一同、被災者、被災地に哀悼の意を、そしてまた復興の誓いを、昨日は東の空に向かってさせていただきました。

この復興ビジョンにつきましても、6月に内外の有識者の皆さんにそれぞれお集まりをいただきまして、原発事故の後の福島県をどうするのだということで、さまざまな立場の中からすばらしいご意見をいただき、ビジョンの検討委員会にまさに福島県のビジョンをつくっていただきました。また、県議会でも、それからまたそれぞれの県内の市町村長さんから、また県民の皆さんからもさまざまなご意見をいただいて今日に至っております。

ちょうど2週間前、これも皆さん方ご承知のとおり、私も原子力災害に係る政府との協議場である福島県復興再生協議会に出席して、次のようなあいさつをいたしました。それぞれ宮城・岩手はさまざまなスタートをしておりますが、福島県については、背中に火がついているということもあって、節目の中でのなかなかスタートが切れない非常に歯がゆいときもありました。しかしながら、県内を歩いている中で、それぞれの企業の皆さんが再スタートを切っている。また、さらには皆さん方ご承知と思えますけれども、全国の高等学校総合文化祭が福島県で開かれた。本当に高校生が、今の現実、そして将来に向かって、最後の創作劇で、女子高校生でありますけれども、福島に生まれてよかった、私は福島で職を求めていく、さらにまた福島で結婚をしていく、そして福島で子どもをつくる、そして孫を見たい、さらにはひ孫を見て、私の終わりを福島にしたいと語りました。まさに会場、感涙が止まらず、秋篠宮両殿下も何度も何度もハンカチを目に当てておられました姿を、隣にいた文化庁長官が、これを世界の人に見せてあげたいなど、まさに福島の実況と、それから、彼ら、彼女たちが福島を思う気持ちが本当に焼きつきましたし、私も何とか全力を尽くして次の世代に立派な福島県を継承しなければいけないと思いを新たにしたいわけであります。そういう中で、

福島県のいわゆる政府との協議の場でもその話をさせていただいて、ちょうど野田首相が来たときも、そのビデオをぜひ閣議で見てくれというような話をさせていただきました。

次に大事なことは、福島再生については地方自治の限界を超えている。やはりこれは、ある意味では国策の原子力政策の中での結果がこのような状況になって、国策に近い。国も力を入れて福島再生を示していただかないと、とても再生は厳しい状況である、そんなことも話しながら、野田新総理も、福島県の再生に向けた特別立法についても十分感じていただいたかなと思っております。

皆さんに、この復興計画と国の立法というのは、ある意味では整合することによって現実のものになっていくのかなという思いをしておりますので、私は、この計画が極めて大事な、本当に福島県の将来の基礎をつくる大きな役割であると思っておりますので、どうぞ皆さんには忌憚のない、本当に福島県の10年、20年、30年、50年先を考えた中での計画をおつくりいただいて、私もまたその政府の再生立法についてどんどん働きかけていって、本当にすばらしい結果が出るように全力を尽くしてまいりますので、皆さん方のそれぞれの努力を心からお願いしまして冒頭のあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。

### < 3 会長あいさつ >

司 会

続きまして、会長の指名についてでございますが、福島県復興計画検討委員会開催要綱により会長は知事が指名することとしておりまして、鈴木浩委員に会長をお願いしております。

それでは、鈴木会長にごあいさつをお願いいたします。

鈴木浩会長

改めまして、皆様にはご多忙の折、それぞれにお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

今、知事のほうからごあいさつがありましたように、福島県では先般、8月11日ですが、福島県としての復興ビジョンを発表いたしました。それに先立ちまして、ここの委員の中にも何人かおられますけれども、復興ビジョン検討委員会、私もそこに出席をさせていただいて、この復興計画の前提になる基本的な考え方を議論してまいりました。

もうご承知のことと思いますが、その基本理念の中には、まずは「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」、それから、「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」「誇りあるふるさと再生の実現」、こういうものを含めて、さらに7つの主要施策を皆さんで議論をして県に提案し、その後、パブリックコメントをかけましたところ、700人以上の方々からこれにご意見をお寄せいただき、これを集約した格好で、先ほど申し上げましたように、8月11日に県としての復興ビジョンになったと、こういうことであります。

もちろん、その復興ビジョン検討委員会の中では、福島はとりわけ原発事故というものがあるので、今後の復興計画にとって、このことを基本的なスタンスに据えないと前にも後ろにも進めない、そのくらい重要な課題であるということ

かなり時間をかけて議論をさせていただきました。そんなわけで、何よりも真っ先に基本理念の最初に、原発に依存しない安全・安心な地域社会をつくろうと、こういうことを掲げたということでもあります。

もちろん、全国には 54 基の原発がありますし、日本全体のエネルギー政策にかかわる大きな課題でありますので、この点はまた別の機会に政府等で議論していただくということはあるかと思いますが、少なくとも私たち福島県の復興計画をつくっていく上では、この原発とのスタンスをきちっと明確にしないとイケないということで、こんなビジョンにさせていただいたというわけであります。

これから、この復興ビジョンを踏まえて、いよいよ具体化、その復興ビジョンを具体的な施策につなげていく復興計画の議論になります。これも、皆さんもご承知のように、既にこの福島県が特別のこういう原発事故を抱えましたので、福島県と政府との間で復興再生協議会というものを発足しております。これが平行して動いてまいりますので、私たちは復興計画をつくる過程の中でも、政府との県との協議の過程を横目ににらみながらといいたいでしょうか、同時に進めながら、福島県独自の方針を練り上げていかなければいけない、場合によっては政府にプレッシャーをかけるつもりで我々は復興計画をつくっていく必要があるのではないかと、こんなふうに思っております。

今日、ここにご参集の皆さん方は、県内でもいろいろな分野の方、ご専門の方々、あるいは、それぞれの分野でご見識のある方にお集まりをいただいております。それぞれのお立場で、この 100 年に 1 回とかといわれているようなとんでもない被害の中で、福島県がもう一度立ち直るために皆さんの知恵をぜひお貸しいただきたい。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

#### < 4 委員紹介 >

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。お手元に資料としてお配りしました名簿の順に委員の方を紹介させていただきます。

改めまして、会長の鈴木委員です。

続きまして、伊藤房雄委員です。

続きまして、岩瀬次郎委員です。

続きまして、太田久弥委員です。

続きまして、金子真理子委員です。

続きまして、川上雅則委員です。

続きまして、川口孝司委員です。

続きまして、栗原清一郎委員です。

続きまして、佐藤正博委員です。

続きまして、鈴木哲二委員です。

続きまして、鈴木文男委員です。

続きまして、瀬戸孝則委員です。本日は代理の宮崎様にご出席いただいております。

続きまして、高木明義委員です。

続きまして、高橋迪夫委員です。

なお、検討委員会開催要綱によりまして、会長代行を会長が指名することになっております。高橋委員は会長から会長代行として指名されておりますので申し上げます。

続きまして、田中俊一委員です。

続きまして、東之弘委員です。

続きまして、藤原聡委員です。

続きまして、星光一郎委員です。

続きまして、星北斗委員です。

続きまして、本田政博委員です。

最後に、横山斉委員です。

なお、本日、石森委員、清水委員につきましては、所用により欠席なさっていらっしゃいます。

また、本日はご出席いただいておりますが、幅広くご意見を頂戴するため、富岡町の遠藤町長、飯舘村の菅野村長、相馬市の立谷市長、矢吹町の野崎町長、いわき市の渡辺市長の5名の方に特別委員として参加いただいております。

皆様、どうぞよろしくお願いたします。

なお、知事は所用によりここで退席させていただきます。

〔知事退席〕

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日、机の上にご用意させていただきましたものが、福島県復興計画検討委員会次第、福島県復興計画検討委員会出席者名簿、席次表の3枚、資料としまして、資料1 福島県復興計画検討委員会開催要綱、資料2 福島県復興ビジョンの概要、資料3 復興ビジョンと復興計画の関係、資料4 これはホチキスで留めてあるものですが、福島県復興計画（第1次）の構成（案）、この中に、資料の4-1から4-3までがとじ込まれております。それから資料の5 福島県復興計画（第1次）等策定スケジュール（案）、資料6 復興ビジョン・復興計画策定の流れ、参考資料としまして、復興計画の策定へ向けた復興ビジョンにおける主要な取組み、以上の7つの資料、さらに、福島県復興計画の名簿と福島県復興ビジョンの冊子をお配りしております。不足等がございましたら事務局のほうへお知らせ願います。よろしいでしょうか。

では、これ以降は会長に議長をお願いしたいと存じます。鈴木会長、よろしくお願いたします。

## < 5 議 事 >

(分科会について)

それでは、ここから私のほうで議事の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず初めに、皆さんに確認をさせていただきたいのは、この委員会につきまし

司 会

議長（鈴木会長）

ては、今日もそうですが、今後も原則公開として進めさせていただきます。ただ、どうしても、そういうことがあるかどうか分かりませんが、公開で行うことができない事情が生じたとき、非公開の必要性があるときには、その旨を皆さんにお諮りしてからそのように運用させていただきます。原則としては公開で進めさせていただくということでご了解ください。

それでは、早速今日の議事に従って進めてまいります。最初の「分科会について」というものがございます。これについて事務局のほうからご説明いただきます。お願いします。

復興・総合計画課長

それでは説明させていただきます。復興・総合計画課の松崎と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに資料の1をご覧くださいと思います。本計画検討委員会の開催要綱がございます。分科会の前に1点だけ確認をさせていただきたいと思いますが、この趣旨のところ、3行目のところに「福島県復興ビジョンを踏まえて、より具体的な取組みや事業を示す福島県復興計画の策定にあたり、有識者や県内の関係団体等からの幅広い意見や提言を反映させるため、この検討委員会を開催する」ということで、この復興計画に皆様方の幅広い意見を取り入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

2番を飛ばしまして3番のところですけども、分科会ということで、この検討委員会に別表に掲げる分科会を置くということにしております。さまざまな分野から参加をいただきました。合計23名という大世帯になりましたものですから、10名程度で有意義な議論を進めるということで分科会を設置することにいたしました。分科会につきましては、別表がついているかと思っておりますけれども、3つの分科会に分けたいと思っております。

この分科会でありますけれども、担当する主要施策というふうになっているかと思っております。第1分科会が「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」、それと「原子力災害の克服」、第2分科会が「未来を担う子ども・若者の育成」「地域のきずなの再生・発展」「災害に強く、未来を拓く社会づくり」、第3分科会が「新たな時代をリードする産業の創出」「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」ということになっておりますが、これは何から来ているかと申し上げますと、資料の2をご覧くださいと思います。復興ビジョンの概要ということで、先ほどから話がありました8月11日に完成をしました復興ビジョンでございますけれども、これが、真ん中のところで復興に向けた主要施策ということで7本の柱を立てております。先ほど私が読み上げましたものと同じものがこのところの網かけの部分に載っているかと思っております。この7つを3つの分科会に分けたということになっております。それぞれの具体化についてこれからご検討をお願いするということになります。

それから、もとの開催要綱に戻っていただきまして、3の(3)のところ、「知事は、必要があるときは特別委員を指名し、分科会に出席させることができる」ということで、先ほど話が出ましたけれども、検討委員会に特別委員を指名しているということで、今のところ検討委員会、先ほども説明がありましたよう

議 長	<p>に、特に被災の大きかったところの代表ということで市町村長に入っていただいておりますが、今後増えるという可能性もございます。</p> <p>以上であります。よろしくお願いいいたします。</p> <p>よろしいですか。ただ今、この復興計画検討委員会の中に分科会を設けることについて事務局のほうから説明がありましたが、この件について何かご質問はございましょうか。もし、ないようでしたら、事務局提案のとおりこの委員会の下に3つの分科会を設けるということでご了解いただけますでしょうか。</p>
議 長	<p>〔「異議なし」という声あり〕</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして各分科会に参加していただく委員の指名についてでございます。開催要綱で、分科会に属する委員及び特別委員、分科会の座長は、会長が指名するということになっているようですので、私のほうから指名させていただきます。</p>
議 長	<p>早速ですが、検討したものがありますので、これを事務局のほうで配布していただけますか。</p> <p>(資料配付)</p> <p>お手元に配布された資料をご覧ください。</p> <p>まず、第1分科会は、主に緊急的対応、原子力災害の克服、これを中心とした分科会ではありますが、この分科会には私、鈴木と、太田委員、田中委員、横山委員、さらに特別委員の富岡町の遠藤町長、飯舘村の菅野村長、矢吹町の野崎町長、いわき市の渡辺市長を加えて8名といたします。そして、ここの分科会の座長を私が務めさせていただくということにしたいと思っております。</p> <p>第2分科会ですが、未来を見据えた対応、先ほどの一覧表の7つの施策がありますけれども、大きくくくった2つ目の部分、ここには5つの具体的な施策が示されていますが、ここに書きましたように、主には未来を担う子ども・若者の育成、それから地域のきずなの再生・発展、災害に強く未来を拓く社会づくりというところですが、これには、石森委員、岩瀬委員、金子委員、川口委員、栗原委員、高木委員、高橋委員、藤原委員、星光一郎委員、星北斗委員に、さらに相馬市の立谷市長を加えた11名とさせていただきたいと思っております。そして、この第2分科会の座長は高橋委員にお願いしたいと思っております。</p> <p>次に第3分科会です。未来を見据えた対応の2になりますが、主にここでは、先ほど言った5つの具体的な施策のうちの2つ、新たな時代をリードする産業の創出、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりにかかわる分科会であります。ここでは石森委員、伊藤委員、川上委員、佐藤委員、清水委員、鈴木哲二委員、鈴木文男委員、瀬戸委員、東委員、本田委員の10名といたします。そして、この分科会の座長を伊藤委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、分科会の件についてはこれで、皆さんそれぞれ分科会でご活躍いただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>(福島県復興計画について)</p>

議 長

早速、第2の議題に移ります。福島県復興計画についてであります。これも、まず事務局のほうから説明をしてください。お願いします。

復興・総合計画課長

それでは説明申し上げます。

まず初めに、資料の2をもう一度ご覧いただきたいと思います。「復興ビジョンの概要」ということで、これが今回の検討の出発点になるということでもあります。簡単にご説明をさせていただきます。

左肩のほうですが、復興ビジョンというところがあるかと思えます。囲みの中です。復興にあたっての基本理念・主要な施策を定めるものということでもあります。県内全域を対象にしております、対象期間は10年ということで作りました。

基本理念につきましては、その下に3つほど囲みがございます。先ほどから何回か話が出ておりますけれども、1つ目に「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」というものを掲げております。今回、原発の安全性に対する信頼が根底から崩れているということでありまして、原子力に依存しない社会を目指し、そのため、再生可能エネルギーを飛躍的に推進します。それから、今回の災害においては多くの人命が失われて、そのほか健康に大変不安を抱えて生活をしている、そのような状況があるということでもありますので、何よりも人命を大切に、安全・安心して子育てのできる環境整備を進めるとともに、健康長寿の県づくりを通じて原子力災害を克服するということになっております。

2つ目でありまして、「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」ということを掲げております。被害を受けた県民一人一人の生活基盤の再建が復興の基本です。復興の主役は住民であります。この実現を図るために、県民、企業、民間団体、市町村、県など、あらゆる主体が力を合わせて復興を推進するという考え方でありまして、

3つ目、「誇りあるふるさと再生の実現」ということで、今回の災害においては助け合いやコミュニティの大切さというものが再認識をされたということでありまして、そのように本県に脈々として息づく地域のきずなを守り、育て、世界に発信しようという考えであります。その上で、避難を余儀なくされた県民を含め、全ての県民がふるさとで元気な生活を取り戻すことができた日にこそ、ふくしまの復興の第一歩が記される、こういう考えをみんなで共有して復興を進めていこうという考え方でありまして、

この3つが基本理念であります。この3つの基本理念に基づいて、先ほども言いましたけれども、復興に向けた主要施策、7つの柱を立てているということになっております。

資料の2は以上にさせていただきます。

続いて資料3であります。「復興ビジョンと復興計画の関係」ということであります。真ん中の囲みのところを見ていただきたいと思えます。復興ビジョンには、基本理念、主要な施策、主要な取組みを記載しています。これを具体化したものが復興計画ということでありまして、復興計画には、基本理念、主要な施策、

これは復興ビジョンと共有ということでもあります。これに、さらに具体的な取組みと主要な事業をつけ加えるというようなイメージを持っていただければと思います。その上で、具体的な取組みと主要な事業のうち、特に特徴的なものを重点プロジェクトということで再掲をさせていただくということにしたいと思います。その他、県内の各地域別の取組みも、この復興計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。その点線の囲みの中ではありますが、今説明したとおり、復興ビジョンに基づき、具体的な取組みや主要な事業、重点プロジェクト、地域別の取組みを示すものが復興計画であります。この復興計画については、原子力発電所の事故の収束状況を踏まえて適宜追加、修正を加えていくというような考え方です。

以上であります。

続きまして資料の4でありますけれども、「復興計画の構成」ということで、これは目次に該当するようなものでありますけれども、ここに第1次というふうに書いてあります。これは、今ほど申し上げたとおり、事故の収束状況を踏まえて追加、修正するという考えでありますので、今後、2次、3次もあり得ると、そういう意味で第1次という書き方をさせていただいております。

それから、今回の復興計画のメインであるところが、この時計文字のⅢのところ、主要な施策ということで、ここに計画の具体的内容を取り込んでいきたいと。今ほど言いましたように、1つ目が「復興へ向けた重点プロジェクト」ということを出したい、これでわかりやすく今回の復興計画の概要を示していきたいというふうに考えておまして、この重点プロジェクトの中には、先ほど申し上げた7つの柱のうちから、おのおの1つとか2つぐらいを抽出して重点プロジェクトという形でまとめていきたいと思っております。

それから、2のところは「具体的取組みと主要事業」ということで、これがいわゆるビジョンの具体化をしていきたいというところでもあります。ビジョンを項目ごとに具体的な施策で膨らませていくというようなイメージでありまして、その中は、緊急的対応から原子力災害の克服というところまで、柱ごとにそこはつくっていきたいというふうに思っております。

それから3つ目が「地域別の取組み」ということで、主要な事業を地域ごとに並べ替えるようなイメージを持っております。この地域別については、また後で説明をさせていただきたいと思っております。

それから最後に、「復興計画の実施に向けて」ということで、財源だとか、先ほど知事のあいさつにもありました地域再生の特別法だとか、実施を担保するようなものについてここで記載をしていくというような形で取りまとめていきたいと思っております。

次のページ、資料の4-1ということで、これが重点プロジェクトのイメージというか、1枚目がこのような様式で取りまとめていきたいということでもあります。そのプロジェクトについては、復興計画の取組みや事業の中で、特に本県が復興を成し遂げるために重要なプロジェクトということを出出して、このような様式でまとめていきたいということでありまして、その次のページに、イメージ



ということで、これはまだ具体的にはなっておりませんが、記載例ということで、こういうものを見てもらったほうがわかりやすいかなということでつけてみました。「環境再生戦略プロジェクト」という名前をつけておりますけれども、いわゆる除染の関係でありまして、ここで目指す姿、プロジェクトをこんな内容で進めていく。具体的な事業としては、一番下にあるような、このような事業で進めていくという形で、このようなイメージで重点プロジェクトをまとめていきたいと思っております。どんなものがプロジェクトになるかということにつきましては現在調整中でありまして、第2回目の分科会のときまでにはそれぞれ出していきたいと考えております。

その次、資料4-2でありますけれども、これが2番目の具体的な取組みと主要事業をまとめる様式と申しますか、フォーマットと申しますか、こういう形でつくっていただきたいと思っております、お手元にビジョンの本体があれば一緒に見ていただきたいと思っておりますけれども、復興ビジョンの10ページをご覧くださいと思います。

10ページに、ビジョンの緊急的対応、「(1) 応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」という題で載っているかと思っております。ここを箇条書きにしていくようなイメージが資料4-2になります。表題、「緊急的対応」、「(1) 応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」、その下に「主要施策毎のリード文（復興ビジョンより）を記載」となっておりますけれども、これは10ページの上のほうの点線囲みのところがここに来て、その下に、復興ビジョンで申しますと、①被災者住居の確保と幅広い生活支援・心のケア、(ア) (イ) (ウ) (エ) というふうに進んでいきますけれども、そこがこの資料の4-2で申しますと、左側の「具体的取組み及び年次計画等」の下にあります(ア) (イ) (ウ)、ここが整合するようなイメージで、この項目をここに並べていく。そこをやるのは一体誰なのだ、事業主体は県なのか市町村なのか国なのか、また、概ねの年次計画はどのくらいのスパンで考えているのか、それにぶら下がる主要な事業はどんな事業があるのかというように、具体的にここをまとめていきたいと考えております。

この主要事業をさらに具体化したものがその下にありまして、「主要事業の概要」ということで、真ん中の段の「具体的取組み及び年次計画等」の主要事業のところ①②③④と書いてありますけれども、それをさらに下のところで具体化していく、そのようにまとめていきたいと考えているところであります。

続いて資料の4-3でありますけれども、「地域別の取組みのイメージ」ということで、今回、地域別の計画をつくっている中で、我々事務局として考えているのは、この色刷りの真ん中にある地図のように分けて考えていきたいと思っております。

まず、被害の状況を考えて、会津と中通りと浜通りに分けて、その上で、浜通りの被災が尋常ではない、相当なものだということでありまして、浜通りを、北から相馬地方、双葉地方、いわき地方というふうに分けてまとめていったらどうかと考えているところでありまして、下のほうに、記載項目（イメージ）というところがありますけれども、例でここは相馬地方となっておりますけれども、今分

けたそれぞれの地域ごとに被害の状況、それから復旧・復興の方向性、復旧・復興の取組みということでまとめていきたいと思っております。この地域の区分の仕方についてもご意見をいただければと思っております。

地域ごともそうですけれども、先ほどのプロジェクトについても、そういうまとめ方でいいのか、もう少し違うまとめ方があるのか、その辺についてもご意見をいただければというふうに思っております。

続いて資料5になります。「策定スケジュール」ということで、考えているものをご説明したいと思います。

一番左、復興ビジョン及び復興計画という欄がございます。本日、9月12日、第1回の復興計画検討委員会を開催しておりますが、今後、9月下旬ごろに、それぞれの分科会を開催をして、そのときには、先ほども言いましたけれども、たたき台を出しましてご意見をいただいて、そのご意見をいただいて庁内調整をさせていただいた上で、10月下旬ごろに分科会の第2回をそれぞれ開催していきたいと。それでまたご意見をいただくとお思いますけれども、11月の初めに全体会をもう一回開きまして、分科会からそれぞれ報告をしてもらってこの場でまとめると。その後、検討委員会のほうから知事のほうに提言というか意見をいただいて、県としましては、それを踏まえて11月の半ばごろに復興計画を決定していきたい。その素案をもとにパブリックコメントをかけて、今年中、12月下旬までには復興計画という形にしていきたいと考えております。

この間、真ん中の欄と右側の2列目、3列目を見ていただきたいと思っております。県民の意見ということで、地域別の懇談会だとか、高校生のアンケート調査だとか、経済団体等の意見交換会なども開催したいと思っておりますし、市町村との意見交換ということで、9月中旬のところを見ていただきたいと思っておりますけれども、各市町村長と知事の意見交換会なども考えていきたいと思っております。

資料5については以上であります。

資料6でありますけれども、今説明したようなところを図示したものでございますので、参考までにいただければと思っております。

最後に、参考資料ということで、「復興計画の策定へ向けた復興ビジョンにおける主要な取組み」ということで、これはビジョンを箇条書きにまとめたものということで、これが先ほどの資料の4-2のもことになる取組みということになりますので、これは参考までにいただければと思っております。

説明は以上であります。よろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

ただ今、福島県の復興計画について、資料2から資料6までご説明を受けました。まず、今説明を受けた資料について、皆さんのほうでご意見とかご質問があればお寄せいただければと思っております。進める上で確認をしたいこと等がございましたらお願いいたします。

2点確認したいのですが、まず、分科会に分かれて進めていくという話は了承されたところですが、分科会をまたがるように工程があるわけだと思いま

議長

星北斗委員

すし、多分、分科会に対しても、関連をしたり、あるいは関係者として意見を述べたいという考えもそれぞれの委員にあると思います。そのときに、これは1回目、2回目という全体会だけで、つまり、相互調整の場合は次の1回しかないという考え方に、本当に意見集約といいますか、それができるのかと不安なので、これは進め方の問題とすれば、各分科会の動きを、その他の分科会の出席者あるいはその他の構成者に対してインフォームして意見を聴取するような手続きをとってほしいと思います。それが一つです。

それからもう一つ、ちょっとわからないのは、地域別のもとの資料の4ということになるわけですが、4-1、4-2、4-3とあって、4-3と4-2との関係がどういうふうに整理できるのかイメージがわからないのです。特に、記載事項のイメージで、(3)になった途端に7項目あったものが6項目になってしまって、4番目と6番目が一緒になって書かれています。これは、最初の計画というか、ビジョンの中で分けたものがあっさり変わっているように感じて、何か意図があるのか、たまたまこう書かれたのかわかりませんが、このあたりです。

それから、地域ごとという話と全体の計画、あるいは県の出す計画、あるいは4-2に示されているような主要事業、これはどんなふうに整理をされるのか、特定の地域にしか適用されない事業についてという4-2に入らないのか、あるいは、両方に、4-2と4-3にまたがって整理されるようなものをイメージされているのか、その辺のところの説明をもう少し求めたいと思いました。

わかりました。ありがとうございました。

2点ほど質問がありました。何か事務局のほうで補足できればしてください。

まず1点目、分科会の審議内容、それから結果といいますか、それについてはほかの審議会委員にも知らしめてということでもあります。そのようにしたいと思っております。

また、直接、その分科会に、例えば第1だと第2のほうには行って見られないのかと、そこは、分科会には参加しませんけれども、文書等で意見をいただくようなことを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今日の資料でいう4-2と4-3、全体の取組みの話と地域別の取組みの関係でありますけれども、両方に関係するといいますか、2にも挙がるし3にも挙がるということでありまして、2については全体で書きますが、そのうち該当するものを地域ごとに並べ替えるというようなイメージでとっていただければと思っております。

念のためちょっと確認しますけれども、私も同じ質問をと思ったのですが、分科会では地域別の課題も分科会の中で当然議論するという前提なのででしょうか。

先生の質問からすると、地域別のもとは全部分科会の中でも見てもらうということになります。

かなりそれは意図的に意識的に取り組まないと、県全体の議論はできてもなかなか地域別となると、意図的に座長さんのほうが議論しないとそこいらが抜け落

議長

復興・総合計画課長

議長

復興・総合計画課長

議長

復興・総合計画課長	<p>ちてしまう可能性があるので、地域別の課題も分科会できちんと扱うのだというお話のようなので、それを前提にしないとイケませんね。</p> <p>細かいことのようにですが、今、星さんのほうから、地域別のところに項目が6つしか載っていないというのは、何か意図がおありなのでしょうか。</p> <p>すみません。まとめ方が違っていただけで意図はございません。特に、再生可能エネルギーのところは、そこで見ていただくと、「含む」みたいな形になってしまっていて、意図は全然ありませんので。</p>
議 長 星北斗委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>わかりました。では、あまり変な誤解を受けないように、とりあえず7項目にしたほうが私はいいと思うので、そこは整理の仕方の問題だと思います。</p> <p>もう一つだけ、確認といいますかお願いは、この復興ビジョンをつくったとき、8月11日までの議論と、今現在の状況から考えられることは違うと思います。これは今後のこともそうだと思います。どちらかというところから立ち直ろうという中でビジョンをつくってこられて、これからさらに10年先の具体的な施策といったときに、項目立てとしてビジョンに挙がっていないようなものが、意見あるいはアイデアとして出てくる可能性は大いにあるのだらうと思います。今のお話でいいますと、既に出されているものを箇条書き的に整理していくという形でお話をされたので、そう定義されてしまうと、新たなアイデア、あるいは現時点で、あるいは将来に向けて考えるというようなことが増えてきた場合に、それを制約することにならないかという心配があるので、そのようなことはありませんと一言言っていたら結構なのですが、それに関連して、本当に2回でこの分科会の議論がまとまるのかなという心配もありますので、県が汗をかいていろいろな整理をしていただくのだらうと思いますけれども、議論の回数を2回と決めてしまうことについては多少違和感と、それから、委員としての責任を果たせるのかなという心配がありますので、そのあたりは県にはお含みおきいただいて、会長の采配で回数を増やしたりすることができるという柔軟性を担保していただきたいということ、これはお願いであります。</p>
議 長	<p>その点は県のほうでも、いかがでしょうか、少し弾力的な運用を願えるようなことも配慮していただけますか。</p>
復興・総合計画課長	<p>まず1点目であります。先ほど、私の説明が多分抜けてしまったのだと思います。ビジョンに掲げた全項目については最低限載せるということで、当然、それ以外のものも、ビジョンには主要な取組みと書いてあったわけなので、当然それ以外のものも出していただきたいと考えております。よろしくお願ひします。</p> <p>2つ目、それはもっともなことでありまして、まとまらなければ、当然、回数を増やさざるを得ないと思っておりますので、そのようにさせていただきたいと思ひます。</p>
議 長	<p>これは3つの分科会の座長さんとも少し調整をしながら、必要があればそういう格好でつけ加えるよう、私と連絡をしながら調整していきたいと思ひます。</p>
川口委員	<p>ほかに何か、この進め方についてございませうか。</p> <p>福島県保育協議会の川口といいます。保育所の集まりの代表です。</p>

地域ごとの課題をエリアごとに分けていただいたということは大変いいことだだと思います。もう一つ、子どもというくりなのですけれども、子どもでも、乳幼児を抱える家庭と随分課題が違ってきていまして、今、育児ストレスの上に、さらに放射能のノイローゼ的な形で、子どもたちにどう影響するのかということで大変心配しています。

そういう意味では、乳幼児だとか、それから高齢者の方、障がいを持つ方に対する、そういった細やかな支援を必要とする方々にどういうふうに細やかな支援ができるかという、そういうくりというか、そういう配慮もできていくように、さらにもう少ししていただければいいかなと考えております。

議長

分科会の中で、ぜひそれを詰めていただければいいのかなと思います。よろしくお願いします。それは、これからの進め方の中で詰めていただくということでよろしいですか。この段階でこれをまず了承した上で、分科会の中でお詰めいただけるような課題のような気がするのですけれども、どうでしょうか。

川口委員

もう少し、この段階である程度、そういった対象区分的なものがあるのかなと考えたのですけれども、見ていく中で、高齢者に対して支えるまちづくりの支援とか、そういった形であるのですけれども、ここで確認して、色濃くというか、そういうふうな方たちの対象をきちんとどういったことが必要なかということを入りながら、さらに具体化していくということで、よろしくをお願いします。

議長  
岩瀬委員

ありがとうございます。

岩瀬でございます。分科会の前提のことでお聞きしたいのですけれども、いろいろな事業によっては、既に予算の措置を含めて、特に緊急対応等についてはそういう予算の裏づけがあるものがあるかと思えます。ただ、分科会の検討では個々の項目を見ると絶対やらなければいけないいろいろなものがあるのですが、その中で予算等、スコープなり優先順位なりを考えた議論をしていくのか、我々のレコメンデーションとして、これは必要なのだというスタンスで、あるべきものを出すのか、その辺りの優先度なり、予算等の裏づけを含めた前提についてはどう考えればいいのかというのを伺いたいと思います。

議長

これについては、私がお答えしてもいいのですけれども、事務局のほうで何かコメントはございますか、今の点について。

復興・総合計画課長

今の話であります。基本的には、こうやっていかなければならない、「べき」事業をつくっていくとか、案を出していただくというようなことで考えています。

いずれにせよ、お金の話をすると、福島県そのものに全然ない状況になっているので、何にもここに書けないという状況になってしまう、あまりその話をするとそうになってしまうので、ここは、「べき」事業、やるべき事業ということで我々考えていきたいと思っております。

また、財源の確保については何とかできるように考えていかなければいけないと思っておりますし、いずれ予算の中で、毎年予算を組んでいく中で、できるもの、できないものが出てくると思うので、優先順位はそちらのほうでつけざるを得な

いと思いますので、計画上はやるべき事業ということで整理をさせていただきたいと思っています。

議長

基本のベースはその議論が大切だと思います。要は、予算の特別枠をつけるにしても、あるいは事業をやるにしても、いろいろな国の制度だとか県のいろいろな枠組みの中でやらざるを得ないということですので、もし、我々が議論をしたときに、こういうことをやるべきだというときに、予算だとか何かの裏づけがないといけませんので、やるべきだというときには、国のいろいろな制度を変えさせるところまで我々は要求していくということになっていくのではないのでしょうか。今の制度を前提にしたら、福島県の復興など、多分、部分的にしかできないので、例えば、先ほど知事もおっしゃっていたと思いますが、地域再生特別法というものを福島県が要求している、それがなくて何もできないのではないかと、そういう要求をしているので、そういうことを片一方でにらみながら、我々の議論をできる限り、こういうことをしなければならぬ、したいということを中心に議論していただくというのが本当のような気がしますけれども、今のお話はそういうことで受け止めてよろしいですね。そのようなことで、皆さん、それぞれの分科会で議論していただければと思います。

ほかの方、おられますか。この進め方については、今、皆さんのご意見がありました。事務局のほうで整理をしていただきますが、今までのところはよろしいでしょうか。——はい、ありがとうございます。

(意見交換)

議長

それでは、次は意見交換になっていて、今日は第1回目です。それで、本日は1回目ということもあって、先ほど、復興計画の大きな枠組み、あるいは復興ビジョンの中で議論されたものを参考資料として皆さんにお配りしていただいておりますが、この復興計画に盛り込むべき具体的な取組みだとか、あるいは、今説明のありました計画の構成について、皆さんが今お考えになっている点をそれぞれ2～3分をめぐりに、第1回目ですので、ご発言をいただくとありがたいなと思います。機械的に、あいうえお順に。横山さんのほうやらやってもいいのですけれども、やはり、あいうえお順でいきます。皆さんに一言ずつ、今日は1回目ですのでご発言をいただきたいと思っています。

では、伊藤さん、よろしく願いいたします。

伊藤委員

簡単にとということで、私は、「新たな時代をリードする産業の創出」と「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」の分科会に所属することになります。

私は宮城にいるものですから、どうしても仙台とか、亘理・山元エリアとかを歩いたりしながら復興のことなどを考えたりしています。その中で、今回の復興計画は10年後ぐらいを目指すとしても、どうもその姿にいきなりは行かないのではないかと考えています。まずは現状復帰のプロセスが一度あって、けれども、そこを踏まえながらも、理想型にどうやって近づいていけるのかという二段構えが現実的なところではないか。

現在は雇用を確保することがもっとも重要です。10年後の姿よりも明日のご飯

だと、半年もたてば皆さん心も随分落ち着きを取り戻しながら、どうやって明日の生活を確保するのかということに強い関心を持っています。それで現状復帰力、現状回復力がすごく強まっている。

ただ、それがあまり強くなると、未来の10年後の姿に対する抑止力になってくる。ですので、どうやって10年後の理想の姿を県民の皆さんがきちんと認識しながら、3年ないしは4年の復旧過程、それから数年後の再生過程を踏まえて理想の復興という姿に近づけるのかというあたりを、県民の皆さんにきちんと認識してもらう必要があると思っています。

具体的な計画ないしは事業に関しては、私も復興ビジョンの策定に入らせていただきましたので、いくつか提案させていただきました。今回もそれらを踏まえながら、また半年たった中で、被災された、ないしは避難所の方々の考えも随分変わってきているを踏まえながら提案をさせていただきたいと思っています。

以上です。

どうもありがとうございました。

岩瀬さん、お願いします。

会津大学の岩瀬でございます。

日頃会津におりまして、避難の方もかなり会津のほうにいらしていますけれども、雇用という意味では、つなぎ的な雇用というよりは、やはり中長期の雇用ということが大きな課題と考えております。私ども、大学の特性もありますもので、IT系ソフトウェア産業に従事いただく、ソフトウェアに関しては風評のこともございませぬので推進すべき産業の一つと考えています。今回、再生可能エネルギー、スマートグリッド等、ソフトウェアの視点での新たな産業創出というところが一つの鍵になるのではないかと考えております。

また、私は分科会2のほうに所属させていただきますけれども、会津大学では外国人の留学生が、震災後はほとんどの方が会津を離れたということがございました。ただ、現時点ではほぼ全員戻っております。それは、会津に留まっていた外国人教員、学生が離れた外国人に、福島の実況、普通の生活ができているということを適切に伝えたことです。やはり外国人の存在、特に若い留学生をはじめとした方が普通に福島県で生活されているというのは非常に大きいものがあると思います。そういうことで、分科会2のほうでは、ぜひ世界に向けて福島の実況を適切に発信していく、その重要性をうまく施策につなげたいと思っています。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、太田さん、お願いします。

中小企業団体中央会の太田と申します。

第1回目の委員会ということに出席させていただいたわけですがけれども、今、就任して、こんなに責任が重い会議に私で役に立てるのかなと戸惑っているようなところでございます。

私どもの専門分野は県内の中小企業の振興ということで取り組んでおりまして、そういう分野ではいろいろと復興のため、あるいは事業継続、あるいは事業

議長

岩瀬委員

議長

太田委員

再生について、いろいろお話をさせていただきたいと思いますが、それ以外の分野については私が発言する立場ではないのかなということで、分科会1に指名されたわけでございますけれども、私がこの場でお話しできるのは、今、原発の事故によりまして、県内の中小企業者の皆さんは大変ご苦労しているというようなことで、今、営業にかかわる損害賠償について、まさに県内の中小企業は懸案とも言われている中で、雇用の維持も含めて、大変今は風評被害、あるいは直接被害、間接被害、大変な状況の中で、毎日、新聞でも事業をやめるとというようなニュースも出てきておりますし、阪神大震災のときには、2年目、3年目になって、事業の破綻がたくさん出てきたということもありますので、何とか県内の中小企業が復興しないと、地域の活性、あるいは地域の存在もあり得ないということでございますので、中小企業のまさに事業継続がどのように図れるかというような視点で、少しでもこの委員会のほうでお役に立てればいいかなということで出席をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議長

それでは、金子さんをお願いしますが、今、初めて気がつきましたが、23名の委員のうち、女性は1人しかいません。県としては珍しいですね。10人前ぐらいを背負ってきていただくようお願いいたします。金子さん、どうぞ。

金子委員

NPO法人うつくしまNPOネットワークの金子と申します。よろしく願いいたします。

私どものNPO法人は、県内のNPOさんの支援をメイン事業とした中間支援の組織です。この震災を受けた後、さまざまな支援活動も行ってまいりました。直接行うこともございましたが、県内外の支援団体の方々と共につなぐ役割を担っていると思っております。

今現在、「ふくしま子育て支援ネットワーク」の事務局を務めておりまして、現在、「福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト」と称し、宇都宮大学の先生方と協力し皆さんがどんなご意見を持っていらっしゃるかを含めて、今、さまざまな事業を展開する段取りをとっているところです。

また、県の事業でもございますが、地域コミュニティの再生ということで、ここ数年来取り組んでおります。今回、この震災と同時に、地域コミュニティがどのような動き方をして、課題・難題にどう取り組んでどう解決したかを、今、各地、スタッフ一同歩いておるところでございます。その中から、さらにそれを解決しながら動いていく中でまた見えてきた課題・難題について、これから県内のNPOを含め、各企業の皆様、大学の皆様とも協力して、あらゆる支援の形を実現をめざしておりますので、計画の中にいろいろ取り入れていただければと思っております。よろしく願いいたします

議長

よろしく願いいたします。

川上委員

それでは、川上さん、お願いをいたします。

福島県農業協同組合中央会の川上と申します。

私はJAグループでございます。今、JAグループはもう既に200億円近くの損害賠償請求をしております。この被害金額からみても、まさに農業自体が今、存亡の危機にさらされている状況でございます。



この原因は、原発事故による放射能汚染であり、緊急対応に示されている除染、これができるかできないかというのが、まさに、我々農業者だけでなくすべての皆さんにとってそうだと思いますが、本県復興の前提であると考えているところでございます。

当然、除染なり、これに伴う食の安心・安全という部分については、国が責任をもってきちんと示していただくべきところですがまだまだ足りないというところがあり、復興計画以前に、今、この時点で必要なことであるのにきちんと示されておらず、まさに農業がどうなってしまうのかという不安にさいなまれているという状況にあります。

また、その一方で、農業自体が高齢化ということもあって、作付制限や風評被害等の状況になってしまいますと農家の方々が「もうだめだ」という思い、要するに営農を継続する意思を失ってしまうのではないかという懸念もあります。そういう意味では、これから担い手をどういうふうにして育成していくか、そういった観点と併せて、やはり我々農業者だけではなくて、食に携わる食品産業の皆さん方と手を携えて、6次化等も含めて、今まさにスクラムを組んでやっていく大変重要な時期だなと思っていますので、そういったところも復興計画のなかできちんと素地ができればと、そんな思いを持ちながら、これから皆さん方と一緒に議論を深めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

よろしく申し上げます。

それでは、川口さん、申し上げます。

保育協議会の川口孝司です。先ほどお話ししたことなのですが、子どもというくくりだけではなくて、もうちょっと年齢を限定して、乳幼児を抱える親御さんとか、高齢者の方、障がいを持つ方、そういった意味で、対象ごとに細やかな支援を、事業の創設という形で、新たにどういったことが必要なのか、それから、それが長期にわたることと地域性を超えて県外に引っ越しされても支援できるような、そういった事業をどういうふうにつくっていくかということを考えていきたいと思えます。

以上です。

ありがとうございます。

栗原さん、申し上げます。

私立中学高等学校協会から出てくれということで頼まれまして、栗原でございます。私は私立の学法福島高等学校の校長をしております。

除染ですけれども、うちの校庭も5センチばかり削りました。ただ、誰に聞いても、この話になったときに、どんな人も出てくる意見、また疑問は、一体どのくらいのレベルになったら本当に安全なのか。外部被ばく、内部被ばく、両方ございますけれども、本当に1マイクロシーベルトでいいのか、それとも、今回除染したら0.3~0.4くらいまで校庭は下がりましたけれども、それで十分なのか、そのあたりがいろいろな専門家の方が話されるけれども、さっぱりこのあたり、我々はどれが正しいのかわからない。多分、県のビジョンを策定されるにあたって、そのあたりは議論されたことだと思いますけれども、そのあたりがはっきり

議長

川口委員

議長

栗原委員

しているのだとしたら、それをまず教えていただきながら、では、どこまで除染するのか、それがはっきりどのレベルだとなったときに、それが可能なのか、それともやっぱりある程度の時間を置いて待つほかないのか、そういうことも含めてしっかりと出していかないと、本当に安全・安心、未来を担う子ども・若者の育成が本当に福島でできるのかどうかというところが、やはりみんな一番、その不安をいつも持っている、そういう状況だと思います。

この間、知人が、実はオーストラリアのシドニーに行きました。そのときに線量計を持っていったらしいのですけれども、飛行機の上では3マイクロシーベルト、これは当然なのですけれども、そのくらいあったと。ただ、シドニーに着いて彼が驚いたのは0.4だそうです。これは、屋外・屋内、すべてそうなのだそうです。これは外部被ばくですから、そこに住んでいる人はいつも0.4マイクロシーベルトの被ばくをしている。

福島の場合、内部被ばくもありますから簡単に1対1では比較できないのかもしれないかもしれませんが、そのようなデータがもし世界中にあるのだったら、そのような場所が、そのようなことも出しながら本当にオープンにして、だからこのくらいだったら大丈夫なのだということをぜひ出していただきたい。そのあたりが、本当に子ども、保護者、我々教育者、どんな方もそうだと思うのですが、非常に心配だし、そのことが基本になるのではないかと、除染する場合にもそのあたりが非常に重要になるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

佐藤さん、お願いします。

町村会の佐藤でございます。

今の栗原先生のお話と全く本当に同感でありまして、この前、首相官邸に行って、菅総理に直接言いました。もう信頼を失っています。小佐古さんの涙の記者会見。総理大臣が文部科学大臣に命令をした。そして、早く今の基準を明確にして、それが福島原発の現状と健康がいかなる、今の20シーベルトが正しいのか、これは右から左まで山ほどありますので、これは言論統制をしたという政府広報を出せと迫りました。

その後、文部科学大臣が西郷においでになったときに校庭の除染を見ましたら、実はわかる、もうちょっと待ってくれという話ばかりで、大臣、日本人でできなければ外国人だっていっぱい、ICRPとかいるでしょうと言いました。実は来ている。来ても、どうしたらいいかわからないというレベルだそうであります。まず除染がなければ何をしてもだめです。そのことをまずやって、若いお母さん方が安心しなければだめだということがあると思います。もちろん時間はかかります。

昨日、テレビで、南相馬の高橋産婦人科の先生が昨日おっしゃいました。高橋先生いわく、3.5だったら産婦人科は大丈夫だよというから当面これを目標にしたらいいでしょと、昨日何かでおっしゃっていました。そのあたりをバチッと言われたという気がいたします。

もう一つは、いろいろなことがあって、先週の金曜日に国の第3次補正に対す

議長

佐藤委員

る各省要求は終わりだという話になりました。間に合うのかという気がします。先ほど知事と先生がおっしゃったように、多分、特別立法は県で基金をつくるのだろうと。2兆円ぐらいくれると新聞に出ました。ああいうことがちゃんとなれば、先生が言ったとおり、優先順位とか必ず話になります。これはやっぱりやることはやるということをちゃんと決めなければだめだし、それも早くやらなければ。

今まで私は本当に、村長だったときから、あなたの仕事は子どもに対する仕事づくりだよと、リーマンショック以前も、やはり親の責任で、就職したい子どもに仕事を与えられない。それも、ワーキングプアが1千万人もいて200万で結婚もできない。こんな恥ずかしいことがあるか。

これを、今回、放射能がありましたので、3馬力というか5馬力でやらないと間に合いません。そのくらいの気持ちでやる。それも、では、福島県で掲げる再生可能エネルギーと医工連携の新しい最先端をやると明言されている。だとすれば、これを早く決めないと本当の3次補正というか、それと、今、10年と計画が出されましたが、最初の3年が勝負だと思えます。できれば今年までに主なところの災害復旧を終わらせてもらいたい。復興は来年、再来年ぐらいでやらないとだめだという気がしておりますので、プレッシャーをかけるのも必要だし、それから、前に各党、自民党とかに行ったときも申し上げました。福島県の私たちは、人に迷惑をかけるな、あるいは人のお世話ができるようにしろと先生に教わってきたので今まで黙ってきた。でも、放射能だけはだめだというふうに言ってきたところでありますので、声を荒げてやっていくかもしれません。

ぜひ、声を荒げてください。

では、鈴木さん、お願いします。

福島県漁連の鈴木と申します。

私ども漁業者は、震災直後より県内の沿岸漁業は現在まで操業を停止しているような次第であります。一方、一日も早い漁業の再開を目指しておりますが、現在、週1度漁獲物のモニタリングを実施しその結果を踏まえまして、漁業者並びに関係機関との協議を経た上で、漁業再開を模索しているようなところであります。

また、本県漁業者には沖合漁場で操業している関係者もおります。先月末小名浜港に、本県所属のカツオ船が初めて水揚げすることができましたけれども、残念ながら東京など大消費地での評価というものは、やはり風評による放射能への不安を敏感に反応してか、非常に厳しいものでありました。実際、何ら放射能の検出というものはないのですけれども、どうしても風評が先に立ってしまっているような現状です。このような状況を早い時期に打開できるよう販売方法等の見直しも考えていかなければならないと思えます。

また、今回の地震、大津波により県内の漁港は甚大な被害を受けました。今後、早期復興に向けた整備が促進され、地域の再生が進み震災前の漁港にもどることが、漁業の再開につながることを考えます。そういった方向性で進めていければと思えます。よろしく申し上げます。

議長

鈴木哲二委員

議長  
鈴木文男委員

それでは、もうお一方、鈴木さん、お願いします。

県の観光物産交流協会の常務理事の鈴木と申します。

私ども観光物産交流協会としては、県からの受託で磐梯吾妻スカイラインの浄土平レストハウス、猪苗代町の天鏡閣・迎賓館、福島駅西口のコラッセ1階の物産館、それから、年間を通じて全国の百貨店等へ60回くらいの物産展、それから、東京八重洲の観光交流館、葛西のヨーカドーの中にあります福島市場アンテナショップなどを、県からの受託で管理運営しております。

そのお客様、あるいは物産の関係から見ますと、例えば、スカイラインは7月16日から無料化になりまして、7月16日から1カ月間で車両の通行台数は65%増えましたけれども、レストハウスの売上につきましては65%増えるなどというところまでいっていませんで、8月ひと月で、ようやく昨年度と同じくらいの状況、5月は60%、6月は37%という時期がありましたので、これまでの累計では63%くらいの売上になっております。とにかく観光バスでの団体のお客様がおいでになりません。

それから、天鏡閣は対前年比4割、くろがね小屋が6割といった状況になっております。ただ、八重洲の観光交流館、あるいは物産展、福島市場等では、当初、催事が中止になったものもありましたけれども、その後、復興支援の動きがありまして大変売上が伸びた時期もあります。現在は次第に落ち着いてきまして平常ベースに戻りつつある。それでも昨年より若干多いですけども、ただ、その中で、稲わらのセシウム問題が出てきたときに、沖縄の物産展が中止になるというような、そういった状況にもなっております。

観光産業は非常に幅広い産業ですので非常に影響が大きいわけですけども、漠然とした集客をやるということではなかなかうまくいかないと思いますし、教育旅行などは会津地方、猪苗代方面でも95%のキャンセルが出ているような状況で、教育旅行に関しては、いったんよそのところに行けば3年は戻らないというような状況もありますので、これまで来てくれた学校や教育委員会に対しては、放射能の問題も含めて定期的な情報の提供というものをやって、とにかく耐えて耐えてつないでいく、そういう作業が必要であると考えております。

もう一方で、中長期的には、やはり漠然としたPRとか誘客の取組みではだめだと思いますので、特定の目的を持った会議なり研修旅行なり、あるいは国際会議、イベントなどの誘客を図っていく必要があると考えております。

また、原子力災害が収束の見通しがつかない状況で、その表現はどのように言ったらいいかわかりませんが、将来的には、例えば広島とか長崎とかの平和教育といいますか、そういったものに代わりうるようなテーマ性を持った訴えをしていくような準備を進めていく必要があると考えております。

それでは市長会からお願いします。

申しわけございません。市長会の事務局長です。今日は代理で申しわけございませんが。

実は、市長会の中には県内13市がございまして、13市の「都市の復興 連携会議」という組織を立ち上げました。ついせんだって各市の部長さん方にお集ま

議長  
宮崎委員

りいただいて会合を持ったのですが、その際、皆さんこぞって、やはり除染を早くしなければならぬ、国の指示、県の指示、あとぜひ除染に取りかかりたい。今回の3次補正についても、先ほど鈴木先生もおっしゃられたように、各市も復興計画をつくる段階になってきているのです。会津のほうも、表現は復興計画になるかどうかはまだこれからだということなのですが、13市こぞって計画をつくる。その際に、やはり財源の問題が非常に事務方は悩んでいるようです。財源がどうなるかわからないのに復興計画は描けないというのが事務方の直の悩みのようなようです。

もう一つだけ、今朝ほど実は、静岡は浜松のNPO団体から、福島県の地元紙を送ってくれという相談があったのです。浜松のNPOの方が東北交流館というスーパーの一角で被災県3県の物販をすることになった、応援する。そういう情報をどこかで一元化できないか。浜松はそうやってNPOが頑張る東北の3県に対して物を売ってくれる、応援すると。どこかでそういう情報を集めて、浜松でやっていることが福島県でわかっていない、福島県で今起きている情報が浜松に伝わらない、もやもやした忸怩たる思いで今日は電話を取って、早速、地元の新聞を相当まとめて送ったのですけれども、そういう情報もよそに出してやる。この委員会とは少し筋が違うのでしょうかけれども、そういう発信も市長会でできればなという思いもしてございます。

ありがとうございます。

高木さん、お願いします。

福島県建設業協会の専務理事の高木と申します。

私どものほうは建設業界ということでございまして、今回の震災以降、基盤の底辺というか、真っ先に救助に携わる道路のがれきの撤去とか、その後につきましては、心苦しいですが行方不明者の捜索活動ということで、我々、重機を持ち出しまして、各地域のがれき撤去を行いながら、行方不明者、最終的にはご遺体になるわけですが、そちらを目のあたりにしながら進めてきまして、現在、8月31日をもって、私どもがお手伝いしている遺体捜索は完了いたしました。9月1日以降は本格的な被災地のがれき撤去というものに携わっているところでございます。

我々業界のほうからのメッセージというか、働く場所という形で、公共事業が雇用の場につながるのではないかというお話が結構ございます。しかしながら、我々の作業は人力でやるものはあまりないのです。機械化されておりますので、機械でもって執り行うものが多いようでございます。その中で、被災者の雇用の場を提供していただきたいということがありますが、機械の運転ができなければ難しいとか、非常にいろいろな問題がございます。ですから、過去において、30～40年前の人力施工の公共事業であれば、即雇用の場につながるのですが、最近においては、やはり機械の運転技能を持っていないとなかなか採用に至らないとかいろいろございますので、現在は即雇用につながっていないと思っております。

そういう中で、今回の地区、特に地震・津波災害にプラスアルファで原発災害

議長

高木委員

があるわけですが、これにつきましては、やはり先ほど来いろいろ出ております安心して暮らすためには除染が最優先課題であろうと考えておりますが、こういう中で雇用の確保、いわゆる持続可能な産業の創出というものが必要なのだらうと考えております。いわゆる働く場がなくて地域の繁栄なしということではないかと思っております。

そういうことで、我々の産業といたしましてもいろいろあるわけですが、残念なことに我々産業そのものが、ここ 10 年来、公共事業費が削減されておまして、ピーク時の 3 分の 1 程度に下がってきております。そういうことから、会社の倒産、作業員のリストラ等々がありまして、現実には非常に斜陽産業となっていております。そういう産業でございますので、若い人が我々の産業界に飛び込んでこない、我々の産業の従事者そのものが非常に高齢化社会に突入しているのです。これでは、今後、社会基盤と申しますか、こういう災害が起きたときの復旧工事に携わる人間がいなくなっていくというような懸念があると考えております。

そういうことから、こういう機会をとらえて、ぜひ建設産業というのは未来永劫にわたって必要な産業である、そういうことを周知しながら、若い人たちにも入っていただけるような仕組みとかメッセージが送れたらいいなと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

高橋さん、お願いします。

日本大学工学部の高橋と申します。

土木工学科で河川防災を専門としております。復興ビジョンの検討にも携わらせていただいております。今回は分科会の 2 ということで座長を仰せつかりまして大変恐縮しておりますが、皆様のご協力で十分な検討をさせていただきたいと考えております。

分科会の 2 では「未来を担う子ども・若者の育成」、それから「地域のきずなの再生・発展」、そして「災害に強く、未来を拓く社会づくり」ということですが、これに対しまして、震災から約半年になるわけですが、どうも最近、県民の方々の自信がぐらついてきているのかなということを見聞きしております。そういう意味では、子ども・若者、あるいは地域の方々が自信を持てるようなものを一日も早くつくって、福島県の復興というもののお役に立てればと考えてございます。

また、災害に関しましても、非常に津波が甚大な被害でございますが、気候変動という面から見ましても、河川災害、あるいはいろいろな災害、これはこれからも十分に起こり得るということでありますので、これについてもやはり一日も早い対応・対策をして、安全・安心というものを県民の方々にきちんと早く持たせていただけるように検討していきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

それでは、話題の中心になりそうな田中さん、お願いします。

復興計画を福島県がつくるというのは非常に大事なことで、私もいくつか国の

議長  
高橋委員

議長  
田中委員

ほうの委員会に出ていますけれども、とにかく、今、国のほうは、福島県のために何をやればいいのかということ、逆にいうと待っているようなところもあります。ですから、先ほどお金の話もありましたけれども、まず、福島県として何をすべきだという要求はぜひ出していただきたいと思ひますし、まず県民の一人一人が展望を持てるというか希望を持てると同時に、やはり国もなるほどと思うようなものをぜひつくっていただきたいと思ひます。往々にして羅列式になってしまうと説得力に欠けます。

私がここに参加させていただいているのは、まさに除染のこと、原子力災害対応ということだと思ひます。私も長いこと原子力をやってきましたけれども、原子力の是非論は、この4月以来福島県に入っていて、やらないことにしています。ですから、そういう意味で、かなりこの場では異端者かもしれませんが、まず除染ありきということが私の今一番の、人生の最大の仕事だと思ひて取り組んでいます。別に除染の専門家ではありませんが。

それで、ようやく8月26日に除染の特別措置法ができて、これはどういう形でできたにしろ、その中身をよく読みますと、国と県、それから基礎自治体の役割というものがきちんと書いてあります。お金については、国が東電にとかと言っていますけれども、とりあえず国が持つということです。

その中で大事なことは、私もこの中に入って地域の除染をやっていて一番大事なことは、除染というのはとにかくプライベート空間まで入り込んでやらなければいけない。だから、地域の人と顔が見える中で除染というのは初めて実効性が上がるのです。そういう意味では基礎自治体に最大の権限を委譲してやらないと決してうまくいかないということでもあります。2次補正で2,200億のお金が除染につくということが出ましたけれども、これもできるだけ早急に私は基礎自治体に配布して、とりあえず関係市町村のところで除染をやってもらうように、それを国や県が全面的にサポートするという形をとっていただきたいということをお願いしておきたいと思ひます。

往々にしてマニュアルとかガイドライン、すぐそういう発想になるのですけれども、今、我々が立ち向かっている除染をしなければいけない対象というのは千差万別で、ある種の経験を得ながら応用問題を解いていかなければいけない。一つ一つの技術はそんなに難しくはないのですけれども、そういうことを踏まえてやっていただきたいということをも具体的な計画にしたいと思ひます。

それから、先ほどもご意見がありましたけれども、除染の目標です。除染をしても、事故が起こる前に戻すことはしばらくできないと思ひます。そうすると、どうやって安心を確保するかということですが、やはり健康管理の問題、それから、そういった高い線量の中で生活していく、先ほどシドニーの話もありましたけれども、世界には年間10ミリとか20ミリシーベルトのところ暮らししている地域もあります。そういうものを含めて、やはり心のストレスというのか、それを克服するような力をつけていただくような取組みも併せて大事なのだと思ひます。

もう一つは、食の安全とか風評とかそういうことにも関係してくると思ひます

議長

し、除染というのは、先ほど建設業は機械化されているとの話がありましたが、除染は機械化できない部分も非常にありますので、雇用問題とか新しい産業の創生という点でも少し考えてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

どうもありがとうございました。

東さん、お願いします。

東委員

いわき明星大学の東と申します。

多分、私がここにいるのは、どちらかというと再生可能エネルギーのほうの話になるのですが、福島県は以前から新エネルギーの導入・推進というものを一生懸命やってきました。ただ、日本全体でも頑張っているのですが、結果的には3%ぐらいしか到達していないのが現状でして、逆にいうと、こういう形で目の目を見たので、福島県で非常にいいチャンスとしてそういう数値を上げられるように期待をしているところです。

ただ、1点だけ理解してほしいことは、原子力に依存しないで地球温暖化防止にも配慮して、だから再生可能エネルギーがいいというのは正しい論理なのですが、今すぐ100%は不可能です。福島県で10年間ぐらい頑張っても、日本の中でリードしたとしても、恐らく30%ぐらいが限界かなと僕は思っています。

それはそれで進めるのですが、どうしても考えなければいけないのは、残りの70%をどうやってやるかということになると、実は、福島県だけで考えられることなく、やはり日本のエネルギー政策というものに福島県のエネルギー政策をどのくらい入れ込んでいくかということをエネルギー政策が決まる前にちゃんと提言をしていくことが大事かなと思います。

言いたいことは何かというと、再生可能エネルギーをやれば原子力が終わることではなくて、再生可能エネルギーは増やさなければいけないのですが、どうしても時間軸というものがあって、それをどのくらいの長さでということがものすごく重要なファクターかなと思います。

否定的なことではなく、とにかく頑張って、この後、別の委員会に出なければいなくて申しわけないのですが、再生可能エネルギーを福島県は日本の中では多分リードできるくらいのポテンシャルを持っている地域なので、これはこれで進めるのですが、もうちょっと今度は、国として、福島県としてというスタンスで、現実的なことも伝えていかなければならないのかなと思っています。できる限りのことをやりたいなと思いますのでよろしくお願いします。

議長

それでは、藤原さん、お願いします。

藤原委員

福島県PTA連合会理事で福島市小中学校PTA連合会の会長をしております藤原と申します。このたびはお世話になります。

震災後、学校の先生方並びに保護者、子どもたち、大変混乱した中で、実際1学期がスタートしました。この1学期の中で、まず放射線対策、これについては各地域ごとの差はありましたけれども、校庭関係の表土入れ替え並びに校舎等の除染が行われました。ただ、この除染方法に関して、市町村ごとに対策がばらばらになったところについては、もう少し県のほうで音頭をとっていただきたかったなと思っています。実際、保護者のほうも、「ある市はこうやって、何



でうちの市はこうなのだろうか」とか、実際、私たちのPTAの会合の中でもいろいろとありましたので、これらについてはもう少し県の方々に頑張ってもらってきたかったなと率直に思っています。

今、除染の話がありますが、除染は必要なことですが、その中で、出た汚泥の処理関係、これがやはり、どのような形で処理をしていただけるのか決まっていらない限りは動けないかと思っています。出てきた汚泥関係を、その地域の中に仮置くにしても、しっかりと理解がなければいけないし、どの期間置かないといけないのか、そこら辺もある程度明確にしていけないと、除染自体が進んでいかないのではないかと考えております。ですので、ここについてはもっと国のほうに要望するか、もしくは県独自である程度の期間等をしっかりと明記したものを各市町村等に通達をしていく必要があるのではないかと考えております。

また、子どもたちの心のケア、保護者の心のケアというものがすごく重要になってくるのではないかと考えております。学校現場の先生方に、この放射線量で本当に大丈夫なのかと質問されても、先生方も答えることができません。なので、それ相応の放射線専門アドバイザーの学校現場派遣なり、いろいろな対応ができ、さまざまなカウンセリング関係が受けられるような環境を整えていただきたいと思っています。

最後になりますけれども、福島県内では、子どもたちが厳しい環境の中で今頑張っています。そんな中、うちの学校の子どもたちから聞いて悲しかったのですが、たまたま汚染牛肉を食べた学校です。県外に先週旅行で行った中で、県内の子どもから、「あそこは〇〇中学校だ、放射線がうつる」という話があったのです。同じ県内の学校の子ども同士で、「放射線がうつる、うつらない」という話が出てきた。これはすごく悲しいことです。子どもたちにも、この放射線に対して正しい知識、教育というものが必要なのではないかと考えています。今は遠足などでも県外に行く場合、恐らく学校名は、あえて「福島」というのは消していると思います。修学旅行でもです。校名だけだったらどこから来たかわからないから校名だけにしましたと。やはり誇らしく思える福島になっていかなければいけないのかなというか、そのような福島県を取り戻さないといけないのではないかと考えておりますので、何とか皆様方のお力を借りながら、いい復興計画、子どもたちに希望を与えられるような復興計画になればと考えております。ありがとうございます。

それでは、星さん、お願いいたします。

福島県社会福祉協議会、社会福祉施設経営者協議会の星と申します。よろしくお願いをいたします。

おとといでしたか、NHKのラジオのニュースで、発災から8月31日まで、高齢者の施設に入っていた方々は例年の2倍お亡くなりになった方がいらっしやったというニュースを耳にしました。2倍、数はちょっと失念してしまいましたが、すごい数だと思いました。

また、発災のときに一番逃げ惑う、逃げられない、子どももそうですし障がい者もそうです。あと、病気を抱えている高齢者もそうです。一番逃げられない人

議長  
星光一郎委員

たちが一番最後にツケを負わされたというような感じがしてなりません。そして、移った先々で受け入れるところも、大変なときですからできなかったこともやむからぬことだったかもしれませんが、その後の対応が遅くて、いろいろなことで疲弊し、そしてお亡くなりになった方が相当数に上ったのではないかと、非常に心を痛めるところでございます。

本当に、相双から逃げてくるというところと、どういうふうに連携を持ってその人たちを受け入れて差し上げることができたかということ、また、県外に出た方もたくさんいらっしゃいます。その人たちが、また福島県に戻ってきたいという思いをたくさん抱いていらっしゃるということも事実でございまして、まずは、安全で安心な福島県に戻ってきたい、これをどうにかなるべく早くできるような状況にさせていただきたい、また、して差し上げることができたらと、そういうふうを考えているところでございます。

なお、避難している人たちがもとのところに戻るまで、福祉の現場でその人たちの支えをすることは非常に大事なことでございます。それと一緒に、その地域にその後もずっと住んでいらっしゃる方の福祉のサービスの質が低下したのではいけません。現在住んでいらっしゃる方、避難されている方、また、その避難後ももとの戻れるようにして、そこでまた頑張っていけるようになるまで、非常にそれは長い目で見なければならぬかもしれませんけれども、みんなその人たちには家族がいます、仕事を持っています。そういうふうな格好の人たちを、福島県だからどんな人も安全で安心で大好きな福島県に住んでいられるというような福島県にぜひなって、自信を取り戻して、みんなで頑張りたいと思っております。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

星さん、お願いします。

今回の震災を通じて一つ感じたことは、我が組織、我が組織というのは医療関係者ですけれども、非常に強い部分と、やはり準備が不足して非常に弱かった部分があるなと思っています。特に、放射線の影響について専門家であるべき私たち医療関係者が十分な情報発信ができなかった、これは立地県としてやるべき仕事をしてこなかった一つの反省だろうと思います。これについては大いに考えていかなければいけないと思います。

一方で、県のやりとりを通じて、今は6カ月を過ぎて、いろいろなことを感じています。その中で、平素からもっと県と、我々でいえば県立医大と、そして医師会、医療関係者が、もっと親しく、あるいはもっと前向きにいろいろなものに取り組んでくればよかったなと、こういうことを感じています。今回、多くの皆さんが、今、県の関係者が集まっていらっしゃいますけれども、今まで感じていた縦割りというところからは随分と変わってきた。それからスピード感も、それはいろいろ問題はあるでしょうけれども、僕はスピード感が増してきたのだらうと思います。ですから、このことを風化させない、あるいは後退させないために、県の行政、あるいは私たちを含めて、このビジョンをつくり、そして計画を練って実現していくというところで、誰かのせいにしてたり非難をしたりということで

議長

星北斗委員

はなくて、本当にみんなが取り組めるという状況を私たちはつくっていく責任があるのだろうと、そんなふうに考えています。

医療家にとって一番の問題は人材の流出あるいは喪失であります。医療関係者が、この福島県を愛し、そして、この福島県に育ち、そして看取られていく人たちの役に立ちたい、そういう思いを持ってまた集まってくれる、あるいは全国からそういう人たちが寄り添ってくれる、そういう状況をつくるまでは、私たちはやはり一歩も後退することはできないと、今、心を強く持ったところです。みんなで力を合わせて、これらの計画を、絵に描いた餅ではなくて実行に移し、そして結果を出していく、そういうところにつなげていきたいと、私も今回ここに参加させていただいて強く思いましたし、県の皆さんにもそういうエールを送り、そして一緒にやることをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

どうもありがとうございます。

本田さん、お願いいたします。

福島県商工会議所連合会の本田と申します。

県内には、10か所の商工会議所がございまして、発災以来、それぞれの商工会議所管内の企業の被害の状況をずっとヒアリングをしてまいりました。それで思いますのは、福島県の中でも、やはり地域によって被害の状況が大分違いまして、それによって企業の被害の実態も違ってきます。

その中で、原発事故による放射性物質の被害が非常に拡大しています。今、損害賠償について、東京電力といろいろ条件を含めて話をしていますが、具体的な被害をみますと、こんなところまで被害があるのだと、驚くほど連鎖的に被害が及んでおります。それがさらに今後拡大することさえ懸念されるという状況であります。福島県内の産業の足腰が非常に弱くなっているという状況です。

また、今後、福島県の産業を考える場合に、震災前から既に福島県は人口が減少傾向にあって少子高齢化があったわけですけれども、今回の震災で、それが一挙にものすごい勢いで進んでしまう。例えばマーケットも縮小してしまう。それまで企業も、これから10年ぐらいで人口減少に対応しようとしていた出店戦略が、目の前で企業の経営戦略を変えざるを得ないという話も聞いております。したがいまして、こうした中で、恐らく今までの延長線上にあるような産業戦略でありますとか、あるいは雇用というふうなものは、多分通用しないのだろうと。ある意味で、日本の中で最も人口減少・少子高齢化が進むという中で、どういう産業が必要なのか、まさに挑戦に近いようなことが必要なのだろうと思っております。

特に福島県の場合は製造業が非常に強くて、リーマンショックの影響が非常に大きかったときがありました。今後、製造業がどうなっていくのか、ましてや、この円高の中で福島県がどのような雇用をつくっていけるのか、それが長期的には非常に大事だろうと思っております。

今回、復興計画をつくるという中で、例えば具体的に研究機関の誘致とか、あるいは企業誘致というのであれば、具体的にどういったところをねらって、そのためにどういう条件をつくるべきなのか、そこまで行かないと単に計画だけで終

議長

本田委員

議長

わってしまう恐れがありますし、時間的なゆとりはあまりないのではないかと大変危機感を覚えています。県内の会議所も、そういった問題意識を持っておりますので、そういう声をこの場所にお伝えできればと思います。

ありがとうございました。

横山さん。

横山委員

県立医大の横山です。復興ビジョン検討委員会から引き続き計画委員会の委員を務めさせていただいております。

ビジョンということで、3カ月にわたり議論してきたわけですが、やはりアクションとしては、現場に即した形で作業を進めていくかということが極めて重要だと思います。私も、このビジョン検討委員会ということで、実際にどのようなアクションがロードマップ上で進んでいくかということを見ていくという責任を感じております。

先ほども医療の話が少し出ていますが、やはり、県民の健康、安全・安心というものは福島にとっては重要なインフラと言ってもいい部分でありますので、そういう意味で非常に重要だと考えています。これから、やはり柔軟に、迅速に、やはりアクションをしていく。それは日本のみならず世界に発信していくことが必要だと思いますし、その中で、全世界から福島復興のための英知を集結するというのも必要だと思います。

実は今、大学で、国際会議「健康リスクと放射線」をやっております、全世界から30名の研究者が結集して福島に関する提言をしていただいておりますが、そういう意味では、福島の復興というのは日本のみの問題ではなくて、これは人類が最初に直面している未曾有の危機に対する挑戦で、世界が注目している部分だと思いますので、世界の英知を集結するような仕組みをつくりながら、なおかつ迅速に行動していくべきだと考えております。引き続き鈴木座長のもとで頑張りたいと思います。

議長

ありがとうございます。

皆さんから一通り、皆さんの思いを復興計画検討委員会に参加する思いをお伝えいただきました。私のほうからも少しお伝えしたいと思います。

まず、私が最初に皆さんと確認をしておきたいのは、今回の東日本大震災、あるいは原発の事故というのが日本の特別な時代背景の中であって発生したということであり、それは、地震・津波あるいは原発は複合的に起きたという物理的な意味もありますけれども、もうちょっと違った観点で時代潮流を押しやっておかなければならないことで、私がいつも言っていることが3つあります。

1つは経済的な低迷、これは皆さん、ご承知のとおりです。2つ目は、こんなことは言いたくもありませんが、政治的な混迷です。3つ目が社会的な不安、何人かがおっしゃいましたが、人口減少・高齢社会がどんどん進んでいる中で、今度の震災で20~30年前倒しになってしまった。それで、私たちはこの震災を受けて、あるいは原発の被害を受けて、今日の時代背景からある意味では震災復興が実は遅れてしまったり、いろいろな混乱を招いてくるというような時代潮流が一方である中で、私たちはそれをどういうふうにはねのけるかという特別に大き

な課題の中にあるということを押さえておく必要がある。これが1点です。

2つ目にお話ししたいのは、私が分科会1という立場で、そのところでお話ししますが、1つは、政府と県との間で原発被害に対応するための特別な協議会が発足しています。

実は、私たちも先ほど来言っていますように、8月11日に県の復興ビジョンが発表されました。同じ日に、実は国の災害対策本部の復興に係る基本方針が発表されています。厳格に言うと、政府の基本方針は7月29日に発表されましたけれども、どういうわけか、これを8月11日に再度発表しているわけです。この中に両方とも原発に対する、原子力災害に対する克服についての項目が両方、帳尻を合わせているかどうかは別にしても、両方項目立てをしています。若干ニュアンスは違うかもしれませんが、基本的には福島県のビジョンをなぞらせる格好で国の計画ができ上がっているのです。多分これは、私たち福島県の復興ビジョンがそれなりに力を発揮したでしょうし、これからこれをリアルにしていくためには、せつかく県と国との協議会が生まれていますので、ここにもプレッシャーをかけるようなスピーディな議論を私たちはしていく必要があるのかなと思うのです。

そういう意味で、原子力災害の克服というのはすごく大きな課題で、この中でも随所に、医学の関係、除染の問題、原子炉の問題、あらゆる問題で、世界の英知を集める、あるいはそういう研究機関を設立する、福島県に立地させる、いろいろなことが書かれているけれども、こんなもの本当にできるのだろうかという気持ちも一方でありますので、私たちはきちっとつくらせていくようなことを、やっぱり我々の復興計画の中で位置づけたいと思います。

3つ目にお話ししたいのは、こういう6カ月を過ぎて、ご承知のように福島県から県外に離散している人たちがいまだに増え続けています。もう6万人近くになっています。7月の段階で3万5,000人ぐらいでしたが、9月の11日ぐらいで6万近くになっている。三宅島だとか中越地震の山古志村だとか、3カ月も4カ月を過ぎてもとに戻ってくる人は、歩留まりで大体7割、6割から7割あります。それぞれの地域で新しい生活拠点をつくらざるを得ない、あるいはそう決断する人たちが多くなっている。そのときに私たちがどういう発信をするのだろうか。福島県がこう頑張っているという発信がそれぞれの人にどう伝わっているのだろうか。今、全然ないのです。

私は、実は総務省だとか全国の市長会にもお話をしていますけれども、それぞれの市町村の窓口で福島県から避難している人たちが、県だとか国の賠償だとかいろいろな生活支援の制度を機敏に伝えるような窓口をつくってくれないかということをお願いしているところです。それは前の復興ビジョンの中でも、実は位置づけております。

なぜ私たちが、ここに書いたように、7つの主要施策の中の1番目に、応急的復旧だとかそういう項目を掲げたかという、今回の地震災害、あるいはいろいろな災害を含めて、復旧・復興過程が異常に長引くことが予想されたからです。この間にどういうことができるかということが福島県民が次の復興へのエネルギー

ギーを蓄えられるのか、あるいは萎えさせてしまうのかの大きな分かれ目だと思いましたが、私たちのビジョンの中には、第1の主要施策の中に応急手金復旧だとか生活支援を掲げたのです。この点は政府の復興構想会議のあの提言と並べてみてください。全く違います。言ってみると政府の提言などは、私たちは復興を頑張るので、それまで辛抱してくださいというスタンスです。文字通り、そのとおり、今、辛抱させられているのです。でも、丁寧に見ると、福島県の避難している人たちも辛抱させられているといえれば辛抱させられている。ここの部分を丁寧に政策化することが重要だと思って、この第1番目に応急的な対応、それから原子力災害対応を考えました。ぜひ、この点を、皆さんの中でも、最初につくったビジョンはどのような精神でつくられたか、それをできれば共有していただき、それぞれの分科会の中でそれぞれの課題についてご提言をいただければありがたいなと思います。

皆さんからそれぞれ思いをお伝えいただいて、少し意見交換をしようと思いましたが、時間が1時間、この意見交換の時間だけで1時間を回ってしまいましたので、これから皆さんの意見を事務局のほうで集約していただき、次回以降の骨格を議論していく中で反映させていただくように事務局のほうにはお願いしたいと思います。それでこの意見交換の場面を終わらせていただきたいと思いますが、ぜひ、ここで一言ということはいかがでしょうか。

高木委員

先ほど事務局のほうから、資料4-3の地域別の割り方がこれでよろしいかご議論いただきたいとお話があったはずなのですが、それについて議論がなかったので、一言だけ。これはあくまで行政単位の割り方であって、本来は、今置かれている状況の割り方のほうがよろしいのではないかと私は思うのです。というのは、警戒区域とか計画的避難区域、緊急時避難準備区域とか、いくつか分かれています。例えば飯舘村さんは相馬管内に入っていますけれども、やはり割り方としてはちょっと違うのではないかと。

議長  
高木委員

どんなふうにしたらいいですか。

ですから、警戒区域の類型と、例えば計画的避難準備地区の区域と、それから緊急時避難区域とか、そういう分類のほうがよろしいのかなと。あくまでこれは県で考えているので、行政単位というかそういう形で考えられているのですが、変な話またがっています。例えば、相馬管内に計画的避難地区というものがあって、警戒区域みたいな地区があるわけです。ですから、それは逆に同じレベルではないのかなというふうに考えるのですが。

議長

一応、私の意見を申し上げますと、私は、基本的には県の復興計画ですから、市町村を支援する、市町村単位でものを見るという見方でいいのではないかと思ったのです。だから、例えば南相馬市はいろいろな重なり具合になっているけれども、南相馬市に対して我々はどのような支援をするのか、飯舘村に対してどのような支援をするのかという市町村単位の割り方のほうが私たちは対応しやすいかなと思って、私はこれを受け入れてしまいました。いかがでしょう。

高木委員

地域別が市町村単位であれば私は賛成いたします。エリアという形で書いてあったので、エリア全体の地域計画を立てるのかなと思ったものですから、座長が

議 長	おっしゃったような形であれば私は賛成いたします。
復興・総合計画課長	念のため事務局のほうで。私が勝手にそう思っていたということもあるかもしれませんが。
議 長	<p>お答えいたします。エリアはこういうふうに分けてありますけれども、そのエリアすべてを網羅するような一つの計画をつくるということでは決してなくて、会長が言われたように、こういう区分けはしますけれども、その中身については、例えば南相馬であれば4つ、5つに分かれているということなので、まず、その辺を注意しながら書いていくということに多分なるのだと思います。この色分けしたものをすべて一つにまとめた形で書くということではありません。</p> <p>念のため、それぞれの分科会でもう一つ私はご注意くださいたいのは、岩手県だとか宮城県だとか福島県の発災人口の応急措置だとか対応の仕方の中で微妙に違うのは、岩手県の場合には、三陸の津波災害地域と北上山地の中の自治体と、盛岡だとか東北本線があるところでは、東西の連携軸がかなりでき上がっているのです。それは、例えば遠野市というところが後方支援ができた。何年も前からそう考えてきた仕掛けなのです。</p> <p>私は、そのエリアを分けていますけれども、大きく言えば、この浜通りと中通りと会津地方というのは我々福島県の独特の分け方なのですが、今度のような地震だとか原発の被害となると、東西軸がどう連携できるかというのはかなり大きな課題だろうと思って、この点がちょっと私は総合計画をつくったりするときに抜かったなという気持ちがどこかにあって、総合計画でも見直さないといけないし、この復興計画の中でも、それぞれの部会の中でご検討いただけるとありがたいというのは私の気持ちです。ちょっと頭の中に入れておいていただければありがたいと思います。地域別のことについて話がありましたので追加的に発言をさせていただきます。</p>
議 長	< 6 その他 >
復興・総合計画課長	<p>それでは、最後の「その他」に移らせていただけてよろしいですか。</p> <p>では、その他について、事務局のほうからお願いします。</p> <p>次回の日程についてお諮りをしたいと思っています。今日のご意見も踏まえまして、事務局のほうで、今日の資料でいうと4になりますけれども、少しまとめて分科会ということにさせていただきたいと思っています。</p> <p>事前に調整をいたしておりますけれども、皆さん、多忙でなかなか日程調整が難しいのでありますけれども、1回目の分科会、第1分科会を、日曜日で申しわけありません。10月2日(日曜日)1時半ということをお願いしたいと思っています。第2分科会、9月26日(月曜日)1時半ということをお願いしたいと思っています。第3分科会、これも土曜日で大変申しわけございません。9月24日(土曜日)の1時半ということをお願いをしたいと思っています。</p> <p>それから、想定でありますけれども、第2回目のそれぞれの分科会も、一応この辺で調整をさせていただいているということをお知らせしたいと思っています。第1分科会、10月28日(金曜日)1時半。第2分科会、10月24日(月曜日)1時</p>

議長	<p>半。第3分科会、10月23日（日曜日）1時半というところで調整をさせていただいております。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上であります。</p> <p>分科会の日程のようですが、皆さん、何かこれについて要望とかはございましょうか。副座長というのは設けていませんので座長は出ないと。ぜひ、よろしくお願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>他の方々、何かご要望等はございましょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど星北斗委員から分科会の持ち方について提案がありました。それは私も全く同感でして、このスケジュールで議論をまとめるのは随分大変なのだろうと思っています。課題がクロスしている部分もありますし、皆さんの興味関心が自分の所属しておられる分科会とは違った分科会への意見もあると思います。それらは、今日いただいている資料をもとにしながら、恐らく分科会でどういったことを議論するのだろうということが見えると思いますので、例えば私は第3分科会ですが、第1、第2分科会で検討してほしいことを事務局にメール等で提案して、それを事務局がまとめ各分科会の資料の中に盛り込んでいただけないかと思っています。それにより随分いろいろな意見をまとめた議論ができるかと思うので、事務局にはご迷惑をかけますが、ぜひ、いろいろな意見を吸い上げるところにもご尽力いただきたいと思います。</p>
議長	<p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>先ほど、星さんのほうから、この日程でできるかというお話があったので、とりあえずこれで進めることにさせていただいて、本当に足りなければもう一回分科会等を開く可能性が出てくるかもしれません。それにしても、この日程の中で最大限努力をするという意味では、それぞれ10月2日、9月26日、9月24日、それぞれの分科会の第1回目です。今日皆さんがいろいろなご意見を聞いて、自分の分科会のところはその場で発表できると思いますが、自分の分科会以外のところでもご発言したいという方については、事務局のほうに確認しますが、そんなことを受け皿としてご用意いただいでよろしいですか。——では、第1回の分科会、あるいは2回目の分科会の前に、それぞれ事務局のほうにご意見をお寄せいただくということで、できるだけいろいろな意見をくみ上げていくということにしていきたいと思いますので、ぜひご協力のほどよろしくお願い致します。</p>
横山委員	<p>ほかに何かございましょうか。</p> <p>この議事録はどうなのでしょう。ビジョンの検討委員会では県のホームページに全部一言一言出ていますが。</p>
議長 復興・総合計画課長	<p>今回の議事録はどういう格好でご準備いただくことになりますか。</p> <p>皆さんの合意が得られれば載せたいというふうに思っておりますが、この中で決めていただければと思います。</p> <p>それから、先ほどの件でありますけれども、意見を提出する様式を事前に送らせていただきますので、それに基づいて出していただければと思います。</p> <p>議事録の件は、いろいろ方法がありまして、今、国のほうで復興構想会議なりこの間の協議会なりでは、名前を出さないで出すという方法もありますし、ビジ</p>



議 長	<p>ョン検討委員会るときにはすべて、横山先生が今言われたように全部出しておりますし、その辺の取扱いをどのようにしたらよいかと思いますが。</p>
横山委員	<p>では、今、皆さんにお聞きしましょう。ビジョン検討委員会は協議をした覚えはありませんが。</p>
議 長	<p>いいですか。結局、先ほどの分科会1、2、3があって縦割りになっているので、その連携というか、シナジー効果をやはり十分出したいという、そういうご意見だと思います。確かに復旧のところが基盤になってきて、将来のビジョンに連動していくというパターンはよくあると思うので、全く無関係というものはほとんどないと思います。ですから、各委員の先生方が恐らく議事録をざっと見て、これは関係あるというところが入っていて提案したほうがいろいろな意味で早いかなど。それこそ事務的な意味合いで申し上げました。</p>
	<p>議事録はそういうことにも使えるということですね。</p>
	<p>何度もくり返しますように、ビジョン検討委員会ときは全部実名入りです。だから、全国からいろいろ問い合わせがあったり、すごい議事録だと。実は議事録は事務局に全部お任せではなくて、我々に全部チェックしてくださいと来るのです。結構あれは大変ですね。それでも、そのことのほうがニュアンスが伝わったりということがあって、いかがでしょうか、皆さん。実名入りでよろしいですか。それをやりましょうか。そうすると意見が萎えてしまうということはないですか。</p>
	<p>それでは、事務局のほう、また大変だと思いますけれども、多分、議事録ができると、皆さんお一人お一人に議事録の生原稿が出て、それを修正していただくという過程を踏んでいきます。そのような段取りで進めていくと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
	<p>他に何かございましょうか。もし、ないようでしたら、これで今日の審議は終了させていただきます。議事の進行にご協力いただきましてありがとうございます。</p>
司 会	<p>&lt; 7 閉 会 &gt;</p> <p>座長、委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして「福島県復興計画検討委員会」を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p>

(以 上)